

令和7年度 佐久市ふるさと創生人材育成事業 中学生海外研修【モンゴル国】研修生募集要項

佐久市は平成20年8月にモンゴル国スフバートル区と友好都市の調印をし、令和6年5月に、姉妹都市となりました。そこで、次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、佐久市の中学生がモンゴル国の一般家庭やゲルでのホームステイ、子ども交流会を通して相互理解を深め、モンゴル国の風土や文化を肌で感じることで国際的視野を広げることを目的として実施します。

佐久市の代表として研修に臨むという、自覚を持って参加できる研修生を下記により募集します。

なお、応募にあたっては、保護者の方と十分に相談し申し込んでください。
記

- 主催
佐久市・佐久市教育委員会
- 主管
佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会
- 研修の内容



- (1) 研修場所
モンゴル国ウランバートル市スフバートル区 ほか
- (2) 研修期間
令和7年7月27日（日）～8月3日（日）の8日間
- (3) 研修の主な内容
ア スフバートル区表敬訪問
イ 乗馬体験やゲル作り
ウ 遊牧民宅及びスフバートル区内でのホームステイを通して一般家庭との交流
エ モンゴル国内見学（日本人墓地公園・チンギスハン広場等）

- (4) 研修日程（現地の都合等により変更になる場合もあります。）

月日(曜日)	内 容
1 7月27日(日)	佐久平駅発（成田空港より飛行機） 空路モンゴルへ ウランバートル着 オリエンテーション スフバートル区研修生宅ホームステイ (スフバートル区内ホームステイ)
2 7月28日(月)	スフバートル区表敬訪問 遊牧民ホストファミリーのお手伝い (遊牧民宅ホームステイ)
3 7月29日(火)	遊牧民ホストファミリーのお手伝い 子ども交流会 (ツーリストキャンプ場泊)
4 7月30日(水)	ゲル作り体験、乗馬体験 (スフバートル区内ホームステイ)
5 7月31日(木)	日本大使館表敬訪問、日本人墓地公園訪問 ガンダン寺、チンギスハン広場 ノミンデパート、市場見学 (スフバートル区内ホームステイ)
6 8月1日(金)	チンギスハーン巨大像パーク見学 (スフバートル区内ホームステイ)
7 8月2日(土)	ホストファミリーと過ごす (ウランバートル市内ホテル泊)
8 8月3日(日)	ウランバートル発 成田空港着 佐久平駅へ到着

- (5) 事前研修等の日程

研修生選考会	5月26日（月）午後7時
第1回事前研修	6月5日（木）午後7時～9時
第2回事前研修	6月12日（木）〃
第3回事前研修	6月19日（木）〃
第4回事前研修	6月26日（木）〃
第5回事前研修	7月3日（木）〃
第6回事前研修	7月10日（木）〃
第7回事前研修	7月17日（木）〃
壮行会	7月19日（土）午前9時30分～10時30分
第8回事前研修	7月19日（土）壮行会終了後
事後研修	8月23日（土）午前9時30分～午後3時
報告会	9月6日（土）午前9時～午後3時

- (6) 研修報告書の作成

帰国後、報告文（400字詰め原稿用紙5枚程度）及びレポート（パワーポイント）を作成し提出してください。

- (7) 引率者 佐久市職員2名・添乗員1名 合計3名

4 研修生の募集

- (1) 募集人数 8名程度

- (2) 申込資格（下記にすべて該当すること。）

- ア 佐久市内に在住し、佐久市内中学校に通う中学生とする。（但し、保護者が市内に在住していない生徒は除きます。）
- イ 保護者の承諾を得られる生徒であること。
- ウ 心身ともに健康で、協調性に富み、海外の生活に適応できる生徒であること。

- エ ホストファミリーと積極的にコミュニケーションを図る意欲があること。

- オ 英会話習得に意欲があること。

- カ 佐久市の代表として研修に参加するという強い意思があり、秋に佐久市で実施されるモンゴル国ウランバートル市スフバートル区との子ども交流研修、その他教育委員会等で今後開催する各種事業等に参加することが可能な生徒であること。

- キ 出入国手続きにスマートフォンが必要なため、準備ができる方。

- (3) 申込の方法（上記の申込資格をよく読んでから応募してください。）

「佐久市中学生海外研修（モンゴル国）参加申込書」に課題作文を添えて、学校担任に提出する。課題作文テーマは、「海外研修への思い」とする。なお、参加申込書は、各中学校及び佐久市ホームページ、生涯学習課にあります。また、両国への研修の併願は不可です。どちらか一方のみの申し込みとしてください。※作文は、本人の意欲を確認するためのものです。

- (4) 提出期限

5月7日（水）までに担任に提出してください。

5 研修生の決定

- (1) 研修生の選考は、参加申込書及び課題作文を審査後、合格者が多数の場合は実行委員会が定める選考方法によって決定します。

- (2) 前年度以前に参加した研修生ももう一方の国の研修に新たに申し込みは可能ですが、定数以上の応募があった場合には未参加者を優先します。

- (3) 選考会は、原則として本人が出席してください。
但し、本人が都合の悪い場合は実行委員会に報告の上協議します。

6 研修参加決定後の手続き

- (1) 健康診断書の提出

病院等で健康診断を受け、診断書を6月19日（木）事前研修時に教育委員会 生涯学習課に提出してください。

- (2) 参加負担金の納入

参加負担金 104,000円（予定）（研修費の3割程度）を6月19日（木）の事前研修時に教育委員会生涯学習課に納入してください。なお、参加負担金納入後、参加をとりやめた場合の参加負担金の返還は別に定めます。

- (3) 自己負担等

研修期間中に、本人の不注意による事故で発生した場合の費用等個人的な性質の諸経費については、自己負担とします。事故・天災・悪天候・交通機関の遅延等のため、日程が変更になった場合に要した費用は、自己負担とします。

- (4) 事前・事後研修会・壮行会・報告会への参加

研修生は、事前研修（8回程度）、壮行会、事後研修（1回程度）、報告会に必ず参加してください。

- (5) パスポートは個人で交付を受けてください。（事前研修で説明します。）

- (6) 参加者全員に対し、傷害保険に加入します。

7 研修生の決定の取り消し

研修の出発までに研修生として不適格と認められた生徒は、その決定を取り消すことがあります。

※ 国際情勢等により事業内容の変更または中止となる場合もあります。

※ 応募者が少数の場合は、事業を中止する場合もあります。

※ 研修生には数年後、アンケートをお願いする予定です。

令和6年度海外研修の様子



ツーリストキャンプ場



みんなで
ゲル作り
体験

乗馬体験

